

小金井市学校施設長寿命化計画（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による小金井市学校施設長寿命化計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記とおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、市役所第二庁舎（庶務課、広報秘書課広聴係、情報公開コーナー）、図書館本館、公民館各館、栗山公園健康運動センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、保健センター及び総合体育館等で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 小金井市学校施設長寿命化計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和3年2月4日から3月3日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス又は電子メール

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	計
個人	0人	0人	1人	7人	8人
団体	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	1人	7人	8人

(2) 延べ意見数

16件

(3) 意見内容の内訳

ア	第2章	学校施設の実態	3件	
イ	第3章	学校施設整備方針	3件	
ウ	第4章	長寿命化の実施計画	7件	
エ	第5章	継続的運用方針	1件	
オ	その他		2件	(全般…1件、その他…1件)

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市教育委員会学校教育部庶務課施設係

電話 042-387-9871 FAX 042-383-1133